**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を百八十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月二十九日

掲載頁　一九六頁（号外第四十五号）

平成二十八年十月五日

東京都荒川区荒川一丁目五〇番一八号

株式会社井上

代表取締役　鵜飼　幾代

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億円、資本準備金の額を一千一万五百六円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十一月七日であり、株主総会の決議は平成二十八年十月五日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　神奈川新聞

掲載の日付　平成二十八年八月三十日

掲載頁　二十三頁

平成二十八年十月五日

神奈川県横浜市西区戸部本町九番一八号

株式会社紅梅組

代表取締役　篠原　立美

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を六千万円、資本準備金の額を一千五百万円減少し、それぞれ一億円、二千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十一月十五日であります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年九月二十日

掲載頁　五十七頁（号外第二〇七号）

平成二十八年十月五日

大阪市大正区三軒家東二丁目四番一五号

東陽建設工機株式会社

代表取締役　秦　興司

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十八年十月二十日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十一月八日の株主をもって、平成二十八年十一月二十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月五日

東京都港区新橋六丁目九番五号

株式会社ＳｏＷｈａｔ

代表取締役　馬場　一明

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十八年十月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十一月二十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月五日

熊本市中央区九品寺五丁目七番二九号

ヒノマル株式会社

代表取締役　嶋田　一眞

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月五日

山形市三日町二丁目一番二七号

株式会社会田クリーニング工場

代表取締役　会田　哲也

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月五日

東京都千代田区神田駿河台三丁目四番地

株式会社専協

代表取締役　山口　哲男

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月五日

静岡県御前崎市港六〇九九番地の一

御前崎まちづくり株式会社

代表取締役　藪田　国之

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月五日

大阪市大正区三軒家東二丁目四番一五号

東陽建設工機株式会社

代表取締役　秦　興司

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月五日

大阪市天王寺区上本町五丁目三番五号

株式会社大阪ミシン会館

代表取締役　南　隆

**合併につき株券等提出公告**

当社は、日本ベントナイト工業株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月五日

島根県大田市朝山町朝倉七番地三

サンベントナイト工業株式会社

代表取締役　西郷　寛

**限定承認公告**

本籍茨城県那珂郡東海村大字須和間一四四五番地六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　根本　一利

右被相続人は平成二十七年八月三十日死亡し、その相続人は平成二十八年九月二十一日水戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月五日

茨城県ひたちなか市大字東石川九五六エスポワール三〇一号室

相続財産管理人　根本貴代美

**限定承認公告**

本籍東京都中央区築地二丁目四番地三、最後の住所東京都中央区晴海一丁目五番一号マイホームはるみ

被相続人　亡　林　ユタ子

右被相続人は平成二十八年一月二十七日死亡し、その相続人は平成二十八年七月五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月五日

東京都中央区八重洲一丁目四番一八号八重洲ヒロセビル二階

限定承認者山田加三

代理人司法書士　安井　正登

**限定承認公告**

本籍大阪府守口市金田町六丁目一二番、最後の住所大阪府守口市金田町六丁目一二番一〇号

被相続人　亡　柿本　慶子

右被相続人は平成二十八年六月二十二日死亡し、その相続人は平成二十八年九月二十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月五日

大阪府守口市金田町六丁目一二番五号

限定承認者　出田　洋子

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 平成二十八年九月一日（号外第百九十三号）公布厚生労働省令第百四十五号（厚生労働省関係国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り） | | | | |
| 一二 | 下 | 七 | 法第二十の五 | 法第二十条の五 |
| 〃 | 〃 | 八 | | |
| 〃 | 〃 | 一〇 | | |
| 平成二十八年九月十六日法務省告示第五百八号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り） | | | | |
| 一二 | 五 | 終りから五 | ハヤシ・ユタコ | ハヤシ・ユタ子 |

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　十月五日付第二二〇号六四　ページ●同日付政府調達第一八七号三二ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）